

平成 29 年 3 月 19 日に発生した野焼き事故について

昨日、平成 29 年 3 月 19 日(日)、当 NPO 法人阿蘇花野協会が阿蘇郡高森町野尻の管理地(協会トラスト地)において実施した野焼きにおいて、点火作業をお願いしておりました地元在住者のお一人、野尻進さんが点火作業中に炎に巻き込まれて重症を負われるという事故が発生いたしました。

ドクターヘリにより熊本赤十字病院救命救急センターに搬送されましたが、懸命の治療のかいもなく、本日 3 月 20 日(月)午前 0 時すぎにお亡くなりになりました。野尻さんのご冥福をお祈りし、ご家族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます次第です。

阿蘇花野協会は、阿蘇の希少植物保全・再生を目的として、平成 16 年に設立いたしました。以来、寄付、助成などによってトラスト地を保有しながら、野焼き、草刈りなど草原維持のための活動のほか、各種調査・研究事業を行って参りました。

活動は、寄付・助成をしていただく団体や個人、現地での作業や調査研究に参加していただくボランティア会員、農作業の経験が豊かな地元の皆さん、これらの方々によって支えられてきました。

とりわけ野焼きは危険な作業であり、ボランティア会員には延焼防止作業のみを担当していただき、点火作業は地元の経験者の方々をお願いしておりました。

安全第一を期し、昨日も参加者の皆さんへの安全徹底をお願いしておりました中、このような重大な事故が発生してしまいました。協会関係者一同、声もなく、ただただ悲痛な想いであり、これまでご支援いただいた皆様、昨日の野焼きに参加していただいたボランティア会員や地域の皆様にも申し訳なく、慙愧の念にたえません。

事故の詳細については、現在、警察・消防を含めて事実確認中ですが、二度とこのような事故を起こさないためにも、今後、当協会としての検証を行い、事故の詳細並びに今後の対応についてのご報告を行っていきたくと考えております。

平成 29 年 3 月 20 日
NPO 法人阿蘇花野協会
理事長 潮谷 愛一